

令和6年6月10日

会員各位

(公社)全日本不動産協会高知県本部
本部長 中澤 正志

残置物の処理等に関するモデル契約条項の活用ガイドブックの作成について

平素は協会運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、国土交通省より単身高齢者の居住の安定確保を図るため、賃貸住宅において、賃借人死亡後に契約関係及び居室内に残された家財(残置物)を円滑に処理できるように、賃貸借契約の解除及び残置物の処理に関する「残置物の処理等に関するモデル契約条項」の契約書式作成のお知らせをいたします。

モデル契約条項の一層の理解と活用を図るため、残置物の処理等に関する契約の締結から残置物への対応までをステップごとに分かりやすく解説したガイドブックを国土交通省にて作成したとのこと、お知らせいたします。

このガイドブックについては国土交通省ホームページに掲載しております。

◇「残置物の処理等に関するモデル契約条項の活用ガイドブック ～単身高齢者の賃貸住宅への円滑な入居のために～」

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000101.html

全日高知県本部ホームページ ⇒ 「お知らせ」にも掲載しております。